

異動後の徴収方法が
普通徴収の場合の記載例

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

注意: 特別徴収義務者の個人番号(個人事業主の場合)又は法人

必ず退職の日が一月一日から四月三十日までの間の方については、本人からの申出がない場合であっても、

香美市長 〇〇年〇〇月〇〇日 提出		様 (特別徴収義務者)		名称 株式会社 ○○○○				担 当 者	給与係 高知 太郎		特別徴収指定番号 00000123456	
フリガナ ヤマモト ハジメ		氏名 山本 一		特別徴収税額 (年税額) 120,000 円		徴収済税額 (イ) 6月分から 9月分まで 40,000 円		未徴収税額 (ア)-(イ) 10月分から 5月分まで 80,000 円		異動年月日 〇〇年 9月30日		
個人番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		生年月日 S50年 4月 1日		異動の事由 1 転勤 2 退職 3 死亡 4 休職 5 その他 ()		異動後の未徴収 税額の徴収方法 1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人が納付する)		1月1日以降退職時 までの給与支払額 900,000 円		控除社会保険料額 90,000 円		
住所 1月1日現在 香美市土佐山田町〇〇町〇丁目〇〇-〇		住所 異動後		特別徴収指定番号		電話		左記特別徴収義務者へは月割額 円を 月分(月 日納期限)から徴収するよう 連絡済です				

◎給与と所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

新しい給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 フリガナ 名称	特別徴収指定番号	電話
-----------------------	-------------------	----------	----

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一括徴収	理由	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため。	本人の印	徴収予定日	月 日	徴収予定額	円	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)	円	備考	左記の一括徴収した税額は 月分で納入します。(月 日納期限)
	理由	2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収の継続の希望がないため。		月 日	円	円	円	円	左記の一括徴収した税額は 月分で納入します。(月 日納期限)		
一括徴収しない場合	理由	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。									
	理由	2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。)									
		3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払いがないため。									
		4 死亡による退職のため。									

旧特別徴収処理欄	年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者(区)を変更 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他	点検
	年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者(区)を変更 2 普通徴収へ切替 3 その他	点検

- 記載注意
- この届出書は給与支払報告に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。異動届出書は給与の支払を受けなくなった日の属する月の翌月10日までにそれぞれ関係市町村へ提出してください。
 - この用紙はコピーしてお使いください。
 - 太線口で困んでいる部分についてのみ記載してください。
 - 「1月1日以降退職時までの給与支払額」欄には、退職により給与の支払を受けなくなった場合に、その年の1月1日から退職時まで支払の確定した給与の額を、「控除社会保険料額」欄には、その年の1月1日から退職時まで給与から控除した社会保険料の額を記載してください。
 - 「一括徴収」に関する記載は、次により記載してください。なお、一括徴収しない場合でも必ず必要事項を記載してください。一括徴収する場合は、理由欄の1又は2を○で囲み、右の「徴収予定額」欄等に所要事項を記載するとともに1の場合には給与と所得者の印を押印してください。一括徴収しない場合には、理由欄の該当する項目を○で囲んでください。

異動後の徴収方法が
一括徴収の場合の記載例

給与支払報告
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

注意:特別徴収義務者の個人番号(個人事業主の場合)又は法人

退職の日が一月一日から四月三十日までの間の方については、本人からの申出がない場合であっても、必ず残税額をまとめて徴収してください。

香美市長 様 提出 〇〇年〇〇月〇〇日	名称 (氏名)	株式会社 ○○○○				担当 者	給与 係	特別徴収指定番号		
	個人番号 又は法人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇				氏名	高知 太郎	00000123456		
所在地 (住所)	高知県高知市〇〇町〇丁目〇〇-〇				電話	088-880-1234				
給与所得者	フリガナ	ヤマモト ハジメ		特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日以降退職時 までの給与支払額
	氏名	山本 一		120,000 円	6月分から 12月分まで 70,000 円	1月分 から 5月分まで 50,000 円	〇〇年 12月25 日	1 転勤 2 退職 3 死亡 4 休職 5 その他 ()	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人が納付する)	1,200,000 円
	個人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇								
	住所	1月1日 現在	香美市土佐山田町〇〇町〇丁目〇〇-〇						控除社会保険料額	
異動後									120,000 円	

◎給与所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

新しい給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地〒	フリガナ 名称	特別徴収指定番号	左記特別徴収義務者へは月割額 円を 月分(月 日納期限)から徴収するよう 連絡済です
			電話	

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一括徴収	一括徴収する場合		徴収予定月日	徴収予定額	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)	備考
	理由	本人の印	12月25日	50,000円	50,000円	左記の一括徴収した税額は12月分で納入します。(1月10日納期限)
	理由	山本	月 日	円	円	左記の一括徴収した税額は 月分で納入します。(月 日納期限)
一括徴収しない場合	理由					備考
	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む) 3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払いがないため。 4 死亡による退職のため。					1 特別徴収義務者(区)を変更 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他
		旧特別徴収処理欄		年度	月分以降の月割額は	点検
				年度	月分以降の月割額は	点検

- 記載注意
- この届出書は給与支払報告に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。異動届出書は給与の支払を受けなくなった日の属する月の翌月10日までにそれぞれ関係市町村へ提出してください。
 - この用紙はコピーしてお使いください。
 - 太線口で囲んでいる部分についてのみ記載してください。
 - 「1月1日以降退職時までの給与支払額」欄には、退職により給与の支払を受けなくなった場合に、その年の1月1日から退職時まで支払の確定した給与の額を、「控除社会保険料額」欄には、その年の1月1日から退職時まで給与から控除した社会保険料の額を記載してください。
 - 「一括徴収」に関する記載は、次により記載してください。なお、一括徴収しない場合でも必ず必要事項を記載してください。一括徴収する場合は、理由欄の1又は2を○で囲み、右の「徴収予定額」欄等に所要事項を記載するとともに1の場合には給与所得者の印を押印してください。一括徴収しない場合には、理由欄の該当する項目を○で囲んでください。

異動後の徴収方法が特別徴収継続の場合の記載例

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

注意：特別徴収義務者の個人番号（個人事業主の場合）又は法人

必ず退職の日が一月一日から四月三十日までの間の方については、本人からの申出がない場合であっても、

提出者	香美市長	様	提出	名称 (氏名)	株式会社 ○○○○				担当 者	給与 係	特別徴収指定番号	
	○○年○○月○○日		(特別徴収義務者)	個人番号 又は法人番号	○○	○○	○○	○○	○○	高知 太郎	00000123456	
				所在地 (住所)	高知県高知市○○町○丁目○○-○				電話	088-880-1234		

フリガナ	ヤマモト ハジメ	特別徴収税額 (年税額)	徴収済税額	未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日以降退職時 までの給与支払額
氏名	山本 一	120,000 円	6月分 9月分まで	10月分 5月分まで	○○年 9月30日	① 転勤	① 特別徴収継続	900,000 円
個人番号	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○		生年月日	S50年 4月 1日				
住所	1月1日現在 香美市土佐山田町○○町○丁目○○-○		40,000 円	80,000 円		3 死亡	3 普通徴収	控除社会保険料額

◎給与と所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

新しい給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 〒780-0123 高知県南国市○○町○丁目○○-○	特別徴収指定番号	0000456789	左記特別徴収義務者へは月割額 10,000 円を 10月分(11月10日納期限)から徴収するよう連絡済です
フリガナ 名称	○○○○○ 有限会社 ○○○○○	電話	088-880-5678	

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一括徴収理由	一括徴収する場合	徴収予定月日	徴収予定額	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)	備考
	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため。	月 日	円		
2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収の継続の希望がないため。	月 日	円			左記の一括徴収した税額は 月分で納入します。(月 日納期限)
一括徴収しない場合					
理由	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) 3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払いがないため。 4 死亡による退職のため。				旧特別徴収処理欄
年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者(区)を変更 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他			点検
	年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者(区)を変更 2 普通徴収へ切替 3 その他		

記載注意

- この届出書は給与支払報告に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。異動届出書は給与の支払を受けなくなった日の属する月の翌月10日までにそれぞれ関係市町村へ提出してください。
- この用紙はコピーしてお使いください。
- 太線で囲んでいる部分についてのみ記載してください。
- 「1月1日以降退職時までの給与支払額」欄には、退職により給与の支払を受けなくなった場合に、その年の1月1日から退職時まで支払の確定した給与の額を、「控除社会保険料額」欄には、その年の1月1日から退職時まで給与から控除した社会保険料の額を記載してください。
- 「一括徴収」に関する記載は、次により記載してください。なお、一括徴収しない場合でも必ず必要事項を記載してください。
 - 一括徴収する場合は、理由欄の1又は2を○で囲み、右の「徴収予定額」欄等に所要事項を記載するとともに1の場合には給与と所得者の印を押印してください。
 - 一括徴収しない場合には、理由欄の該当する項目を○で囲んでください。